

◎新潟県告示第681号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、岩船港臨港地区内の分区を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県村上地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年5月10日

岩船港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 変更年月日

平成25年5月10日

2 変更に係る分区の種類及び面積

分 区	変更前面積（ヘクタール）	変更後面積（ヘクタール）
商港区	7.9	14.8
漁港区	4.8	4.7
合 計	12.7	19.5